17 はじめに

ここでは、CAD製図基準に則った図面を作成するために活用できる設定や、チェック機能、修正方法について説明します。
図面成果をCAD製図基準に則った内容にしなくてはいけない場合に参考にしてください。
なお、ここで作成・出力した図面データを、［電子納品ツール］プログラムに成果データとして登録する方法は、
「13　図面の登録」の内容を確認してください。

※CAD製図基準について……
異なるCADプログラム間でもスムーズなやりとりを行えるようにするため、
設計業務から施工・施工から維持修繕など別フェーズでもデータを流用できるように策定された基準です。
使用する用紙サイズやレイヤ名、線幅、色、線種、文字サイズなどについて、下記のような原則が記載されています。

1-4　図面様式（紙出力様式）
1-4-1　図面の大きさ
図面の大きさは、A1 を標準とし、これによりがたい場合は A 列サイズから選択する。

1-4-3　輪郭(外枠)と余白
図面には輪郭を設ける。輪郭線は実線とし、線の太さは 1.4mm を原則とする。
輪郭外の余白は 20mm 以上を原則とする。

3．表題欄の様式
表題欄の寸法及び様式は、図 1-3 を原則とする。

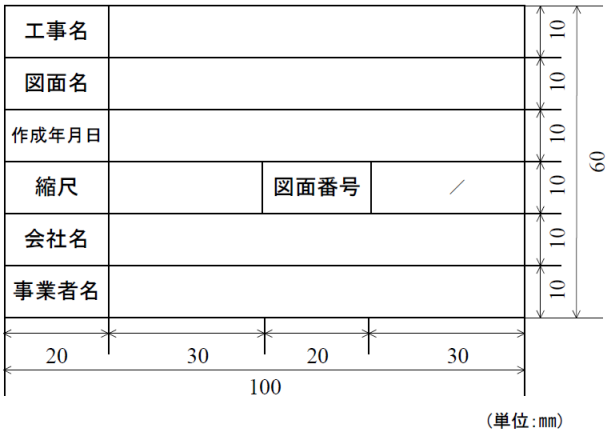

図 1-3　表題欄の寸法及び様式

1-5-7　レイヤの名称
CAD データのレイヤ名は、以下の原則に従う。レイヤの文字数は全体で 256 文字以内とする。なお、ユーザ定義領域は、日本語を含む全角文字も使用できるが、使用可能な文字は、「工事完成図書の電子納品等要領」「土木設計業務等の電子納品要領」の「8.2 使用文字」で示される全角文字の規定に従う。

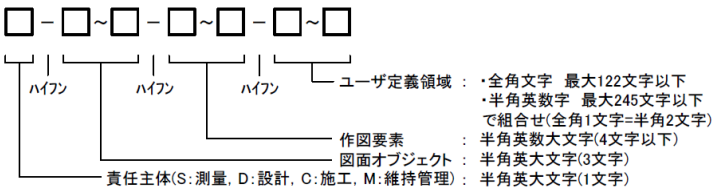

1-5-11 文字
1．文字は、JIS Z 8313：1998「製図－文字」に基づくことを原則とする。
2．文字の高さは、1.8、2.5、3.5、5、7、10、14、20mm から選択することを原則とする。
3．漢字は常用漢字、かなはひらがなを原則とする。ただし、外来語は片仮名とする。
4．CAD で縦書きをする場合は、文字列として入力するとともに、全角文字を用いることを原則とする。

「CAD製図基準　平成29年3月　国土交通省」よりそれぞれ抜粋